

人口のうごき		
3月1日現在	推計(前月比)	
人 口	76,359	(47 減)
男	38,490	(26 減)
女	37,869	(21 減)
世帯数	36,299	(46 減)

◎発行 / 東京都狛江市 ◎編集 / 総務部情報課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎3430)1111
ホームページアドレス <http://www.city.komae.tokyo.jp>

開かれた市政と協働のまちづくりに向けた

平成14年度予算案がまとまりました

予算総額 381 億 2,785 万 1 千円 (前年度比 6.7%減)
一般会計 220 億 7,300 万円 (前年度比 12.9%減)

平成 14 年度当初予算案の主な事業

福祉・健康

乳幼児医療費助成 (1 億 1,116 万円)
社会福祉協議会事業委託 (1 億 1,257 万円)
利用者支援施設試行事業 (455 万円)
高齢者配食サービス (4,358 万円)
障害者福祉センター (1 億 5,174 万円)
休日診療事業 (3,425 万円)
児童扶養手当 (5,354 万円)
保育所等児童運営費 (5 億 812 万円)
子ども家庭在宅サービス事業 (442 万円)
ファミリーサポート事業 (336 万円)
障害者ホームヘルパー養成講習 (30 万円)
痴呆性高齢者グループホーム整備事業 (1,000 万円)
児童センター管理運営委託 (5,271 万円)



学校教育・社会教育

学校開放 (1,714 万円)
古民家園管理運営 (1,034 万円)
図書館ホームページ (343 万円)
こまえ市民大学 (33 万円)
情報教育推進事業 (6,450 万円)
教科書採択替関係費 (1,952 万円)
少人数授業講師派遣 (332 万円)
適正規模等関係費 (105 万円)
図書館図書書誌データ化業務 (703 万円)



都市基盤整備

生活道路新設改良・維持 (1 億 4,165 万円)
都市計画道路 3・4・4 号線整備 (第一工区) (2 億 6,942 万円)
協働まちづくり関係 (430 万円)
土地利用現況調査 (1,100 万円)
狛江市まちづくり総合プラン策定 (1,200 万円)
放置自転車一斉一掃 (1,985 万円)

商工業振興・農業振興

商工業振興補助 (260 万円)
商店宅配システム事業補助 (100 万円)
異業種交流事業補助 (60 万円)
減農薬普及 (60 万円)
有機栽培普及 (240 万円)
いかだレース運営費補助 (95 万円)
花火大会助成 (1,050 万円)
小口事業資金融資あっ旋事業 (1,811 万円)
不況・雇用対策 (155 万円)

環境

事業所ごみ実態調査 (592 万円)
公害対策 (1,028 万円)
資源ごみ回収 (1 億 5,199 万円)
ごみ減量対策 (3,398 万円)
リサイクルセンター事業 (4,594 万円)
ストックヤード事業 (74 万円)

防災対策

消防ポンプ車購入 (2,940 万円)
貯水槽設置 (2,589 万円)



ふれあい・交流等

市民まつり (450 万円)
ほおずき市 (123 万円)
NPO 情報誌 (244 万円)

公園整備・緑化推進

前原公園整備 (3 億 929 万円)
弁財天池緑地維持管理 (485 万円)



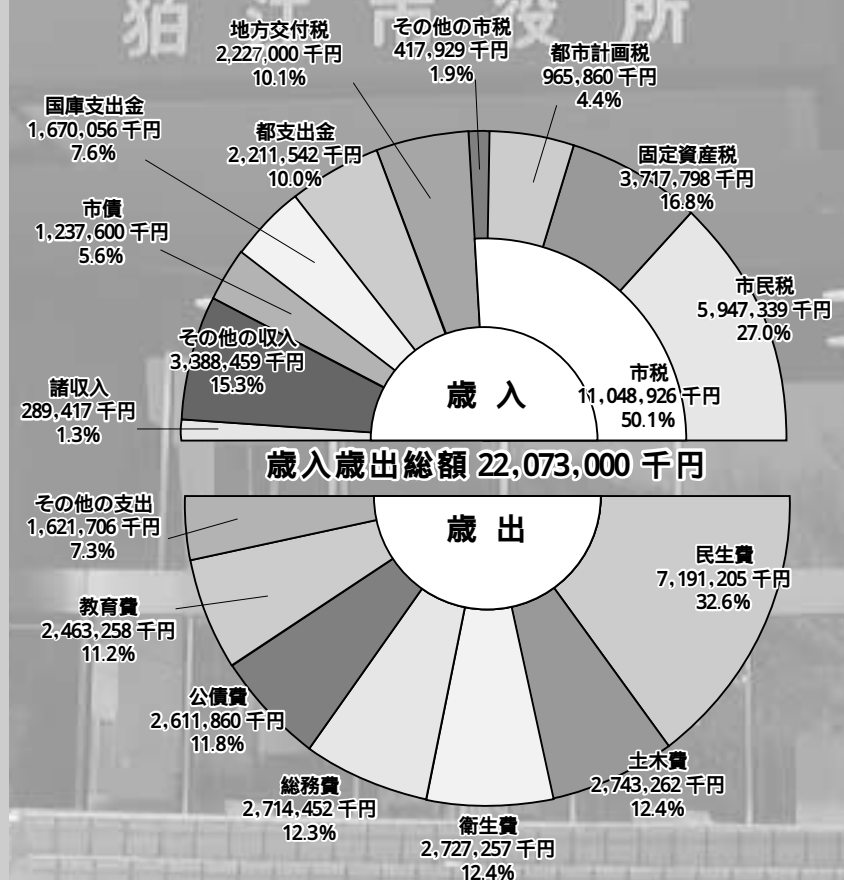
平成 14 年度の当初予算案がまとまりました。予算規模は一般会計で 220 億 7,300 万円、前年度比 12.9% の減となりました。

また、特別会計の国民健康保険、老人保健医療、介護保険、公共下水道、駐車場事業、受託水道事業の 6 会計を含めた予算総額は 381 億 2,785 万 1 千円、前年度比 6.7% の減となります。

この予算案は、現在開会中の平成 14 年狛江市議会第 1 回定例会で審議されています。

〔問い合わせ〕財政課

一般会計歳入予算案および歳出予算案の内訳



会計別予算案規模

(単位: 千円)

区 分	年度	平成 14 年度	平成 13 年度	比較増減	
				額	率
一 般 会 計		22,073,000	25,345,000	3,272,000	12.9%
特 別 会 計		16,054,851	15,514,666	540,185	3.5%
国民健康保険		5,421,073	5,166,913	254,160	4.9%
老人保健医療		5,270,688	5,494,535	223,847	4.1%
介護保険		2,252,702	2,086,124	166,578	8.0%
公共下水道		1,815,247	1,693,790	121,457	7.2%
駐車場事業		79,431	83,673	4,242	5.1%
受託水道事業		1,215,710	989,631	226,079	22.8%
合 計		38,127,851	40,859,666	2,731,815	6.7%

市議会第 1 回定例会

矢野市長所信表明（大要）

はじめに

昨年のニューヨークでの同時多発テロとそれに続くアフガンスタンへの報復攻撃は、世界中に衝撃を与えました。テロを決して許してはなりません、アフガンでも多数の死者が生まれたことは、あらためて平和と戦争の問題を私たちに問いかけました。私は武力行使による解決ではなく、国連を通じた平和的



な手段によってこそ、テロも戦争もない 21 世紀を築けると確信しており、日本国憲法の平和原則をこれまで以上に大切にすべきたと考えます。

日本経済は、昨年企業倒産が戦後 2 番目の高水準となり、失業率も過去最悪に達しました。政府の「構造改革」は、さらに中小企業の倒産や失業を増大させ、景気を一層悪化させる恐れがあります。小泉内閣の高い支持率が田中外交更迭を機に急落

平成 14 年度の市政運営の方向

平成 14 年度泊江市予算の編成にあたっては、市民の安全、健康および福祉の増進という方向を堅持し、住民自治の拡充を基本に据えました。税収の低迷、公債費の償還ピーク、国や都の補助金等のカット、老人医療費の急増など、市政への圧迫は強まっており、新年度 8 年ぶりの下水道料金、6 年ぶりの国保税率の見直しをお願いしたところですが、事務事業見直し、職員定数削減、起債の発行抑制など、この 6 年間の取り組みで起債残高や公債費が下がり始めたことに確信を持ちながら、なお行革に努め、市民要望実現に全力を尽くします。

新年度の市政運営の方向として、3 点に留意しました。

さらに情報の共有と協働の発展をめざします。すでに公式ホームページのサイト再構築を行い、予算書など行政情報の一層の提供、広報の紙面改善など、市民と行政との距離を縮める努力が始まっています。市民協働では、市民運動で残した古民家の復元も終わり、4 月から市民団体管理による開園の運びとなりました。この流れを進めるため、10 月から NPO 活動情報誌を当面隔月で発行し、さらに仮称「市民参加基本条例制定に向けた取り組みも再開いたします。現在市民協働を質量ともに高めることが求められており、その対応として、「こまえ市民大学」創設に向けた検討委員会を設置

新年度予算案の概要

一般会計は 220 億 7,300 万円、前年度比で 32 億 7,200 万円、12・9% の大幅減となりました。これは歳出抑制に努めたこととあわせ、前年度に和泉小学校関連など大型事業があったこと、年金収納業務が国に移管されるためです。

歳入では、市税が前年度並みの 110 億円ですが、地方交付税は 14・4% 減の 22 億 3,000 万円弱を見込んでおり、利子割交付金の 1 億 2,200 万円、31% 減とともに、厳しい歳入状況を象徴しています。事業債は約 4 億 5,500 万円にとどめました。このまま推移すれば平成 18 年度以降公債費は継続的に減少します。歳入不足分は、財政調整基金等から計 4 億円、特定目的基金から 5 億 2,000 万円ほど取り崩しました。

歳出では、総務費は昨年度高架下分室建設費が計上されていたための減、民生費は 11 億 5,000 万円の減ですが、国民年金法改正により印紙購入代 13 億 9,000 万円が不要になったため、実質は民生費は 2 億 4,000 万円増、福祉部関連では 5% 強の増となっています。土木費は都市計画道路 3・4・16 号線と泉本町部分完了による減であり、消防費、教育費は防災行政無線の全面改修、和泉小学校整備の完了によるものです。公債費は相変わらず 26 億円を超える高水準にあります。

特に重点をおいた分野とそれに関連した事業は次のとおりです。

第 1 に、子どもたち、青少年のための施策ですが、乳幼児医療無料化は 10 月から 3 歳未満児の所得制限を撤廃し、将来的には就学前のすべての子が無料で医療を受けられるようにいたします。昨年社会福祉法人に運営委託した岩戸児童センターでは利用者が前年対比 50% 増となっていますが、さらに充実を図るべくファミリーサポートセンターを開設します。この 1 月に小学生クラブを立ち上げましたが、市立学童保育所並びに昨年スタートした新年度一小にも広げる「子どもフリースレイ」事業とあわせ、放課後の児童の居場所について条件や希望に応じたの選択ができつつあります。

保育行政では、この間認証保育所制度を活用し計 72 名の定員を増やし、年度始めでは待機児の大部分が解消する見込みです。また 4 月から新しい保育料徴収基準のもとで、公立保育園に預ける 2 子目は半額とし、第 3 子以降は全額無料とします。乳幼児医療費無料化拡大とあわせ、少子化対策として効果を期待しています。また緊急時の一時保育など子ども家庭在宅サービス事業も始めます。

また学校へのパソコン配備は、新年度全校配置が完了します。情報教育のインストラクター派遣、「子どもへの暴力防止事業」の充実、総合的な学習推進のための学校支援、少人数授業を行うための講師派遣を実施します。父母負担軽減策として、小学校夏季施設費、中学校修学旅行費に対する補助金を増額しました。学校環境整備では、空調機器を

三小、六小、和泉小の図書室等に設置し、東京で初めて小中学校全教室一斉に扇風機を取り付けます。また三小で耐震補強実施設計、六小で耐震診断を行います。

青少年施策としては、「（仮称）泊江市青少年健全育成活動実施委員会」を設置し、庁内にあいても「（仮称）泊江市青少年健全育成推進本部」を立ち上げ、車の両輪となって青少年の健全育成に取り組んでいきます。第 2 に、高齢者、障害者など福祉施策の拡充を図りました。この 4 月特養老人ホームこまえ正吉苑が開設し、これで市が市民向けに確保したベッド数は 234 床となります。泊江初の痴呆性高齢者グループホームが開設し、高齢者配食サービスも秋から週 6 日に拡大します。

障害者に対しては、当面あいとびあセンターに第一福祉作業所の分室を設置し、知的障害者支援施設で泊江市民分のベッド 2 床確保、療護施設で重度身体障害者ショートステイを委託します。その他、障害者ホームヘルパーの養成講習、利用者支援施設試行事業の受け入れ、谷戸橋南広場、中村児童公園でのバリアフリー化を手掛けます。

第 3 の産業振興では、自前の市商工会事務所を確保し商工会館として用途をつけることができました。12 年度に実施した消費者動向調査を具体化するため、商業振興プラン策定、各商店街での機運を整えば全市内ポイントカード導入のための委員会設立を支援する予定です。農業分野では減農薬普及補助金を計上

しました。また不況雇用対策として情報提供の窓口を開設し、市でも就労支援をします。

第 4 の地域環境整備では、生ごみ処理機購入補助の増額、ペットボトル回収日の増、事業所ごみの実態調査計上を行い、高架下ストックヤードをオープンしますが、今後ごみの減量・リサイクルをどう推進するのが広くシンポジウムなどを開催しながら資源循環型社会づくりをめざします。井財天池緑地保全地区の整備が終わる、懸案であった泊江駅北口への交番設置、消防団ポンプ車更新、災害対策用井戸や防火貯水槽の増設などを予算計上しました。駅前の違法駐輪対策として、半年間集中的な移送を実施します。都市計画道路 3・4・4 号線、3・4・16 号線岩戸北部分は、平成 15 年度完成をめざし、コミュニティバスは、導入検討委員会を設置し本格的な議論に入ります。

終わりに

ここ数年財政危機の「胸突き八丁」に入っています。市民生活を守るといふ地方自治体本来の責務を果たしながら、財政再建することは決して容易ではありませんが、限られた財源の有効な配分や歳出入の引き続く見直しなど、職員とともに取り組みますので、議会におかれてもご指導のほどお願い申し上げます。今後とも、市民が自分たちの市政と実感できるような、身近で信頼できる市政運営に全力投球する決意を申し上げ、平成 14 年度の所信表明といたします。

国民年金の手続きが変わります

国民年金は「長寿社会」日本に暮らす私たちにとって、「老後」を安心して暮らすために、また、「万が一」のときにもあなたの人生の強い味方になり、すべての人が支え合う制度です。4月1日から「地方分権一括法の施行に伴い」国民年金の手続きの一部が次のように、市役所から国（社会保険庁）に変わります。

手続きの変更点

●国民年金保険料の取り扱い

4月分保険料からは、国から送られる納付書により納めていただくこととなります。

なお、平成13年度分（平成13年4月分から14年3月分）の保険料は従来どおり市発行の納付書により、4月30日までに納付をお願いします。5月1日以降は使用できなくなりますのでご注意ください。

4月分以降の保険料は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用組合・信用金庫・労働金庫・社会保険事務所で納めることができます。

●第三号被保険者関係の届出方法

会社員や公務員などの第二号被保険者に扶養されている20歳から60歳になるまでの配偶者は国民年金の第三号被保険者となります。

現在、届け出は被保険者本人が市の窓口で行うこととなっていますが、平成14年4月以降は配偶者の勤務する事業所の事業

主を経由して届け出る方法に変わります。

●老齢基礎年金等の請求先

4月からは、第三号被保険者期間のある人については社会保険事務所へ提出していただくこととなります。

第一号被保険者期間のみを有する人の老齢基礎年金裁定請求書は従来どおり市が受付窓口となります。

また、障害基礎年金の請求についても、市に提出するのは第一号被保険者期間中に初診日がある傷病の場合のみとなり、遺族基礎年金についても第一号被保険者期間中の死亡に係る人のみとなります。

制度の改正

●保険料免除制度

経済的な理由により国民年金の保険料を納めるのが困難なときには、保険料の納付が免除される制度がありますが、現行の保険料の全額を免除する制度に加え、4月から半額免除制度が導入されます。

これは、一定の所得以下の第

一号被保険者については、申請に基づき保険料の半額を免除する制度です。

保険料の全額または半額の免除を受けた期間については、10年以内であればさかのぼって納めること（追納）ができます。

なお、追納がない場合は、年金の受給資格期間には算入されますが、年金額の計算をする際には、全額免除期間については納めた場合の3分の1、半額免除期間については全額納めた場合の3分の2として計算されます。

この免除制度は毎年度手続きが必要となりますのでご注意ください。

●学生納付特例制度

学生の方は20歳以上であれば、国民年金に加入し保険料を納める義務がありますが、収入がななく納めるのが困難な学生のために「学生納付特例制度」があります。

この制度は、学生本人の所得が年間68万円（年収約133万円）以下の場合、申請して承認されると、保険料の支払いが猶予され、卒業後に納付することができるとなります。また、学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

4月からは夜間部、定時制課

あなたは、どの被保険者でしょう

策1号被保険者

日本国内に住む20歳以上60歳未満の自営業者とその家族、学生、無職の人
○国民年金の保険料は自分で納めます。



策2号被保険者

会社員や公務員など職場の年金（厚生年金保険、共済組合）に加入している人
○保険料は、給料がら引かれている厚生年金保険料等に含まれています。



策3号被保険者

策2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者
○保険料は、配偶者が加入している厚生年金保険制度や共済組合制度が一括して負担します。



お知らせ

学生の方が就職して会社員や公務員などになったときは、厚生年金保険または共済組合に加入するとともに、国民年金の第二号被保険者となります。

この場合、就職前に国民年金第一号被保険者であった方は、国民年金の種別変更の手続きが必要になりますので就職したら勤め先の保険証をお持ちのうえ手続きをお願いします。

府中社会保険事務所から

年金の請求手続き、相談の窓口となっている相談室は、相談にお越しになる方が増え、待ち時間が長くなってきています。

年金相談、年金請求の手続きをスムーズに行えるよう協力をお願いします。

○年金相談は次の時間に行っています。

- ・午前9時15分～正午
- ・午後1時～4時30分

なお、順番待ち時間と相談時間を必要としますので、午後3時頃までにお越しください。

○個人の記録に基づく年金相談等は、プライバシーの保護のため原則として本人のみにお答えしています。

なお、やむを得ない事情により代理の方の場合は、本人からの依頼状を持参ください。

○駐車場が狭いため車でのお越しは遠慮ください。

（問い合わせ）保険年金課・府中社会保険事務所 042（361）1011



国際電気と桜

- その 98 -

元社員の話より

今狛江団地があるところに国際電気狛江工場があった。戦争中、軍の通信機を作っていた会社だけど、周囲は白い木の柵で囲まれていて、中まで見通せるきれいな工場だった。

しかし、終戦とともに通信機の仕事はできなくなり、物資の乏しい中、無線機や高級ラジオ、電熱器などを作ってみたが、これも激しいインフレの中で思うようにならなかった。

それでもここには大勢の技術者がいたから、材木乾燥機や電熱器、電気パン焼き器、ドラム缶の中に電極を入れた焼芋機を作ったり、台湾からクスノキを取り寄せて電波をかけ、今でいう電子レンジの原理で樟脳を作るなど、あれやこれやと知力を傾けて苦しい時代の克服に努めた。それはブリキ板二枚の間に水で練った粉と少々塩を入れ、電気でパンを焼いた戦後の食糧難時代の思い出の一つでもある。

敷地の中には塚があった。浅間塚といって、高さ十四メートルくらいの塚だった。木立ちに覆われていて、その中を頂に通じる道があった。時折若いカッブルが上がっては仲睦まじく語り合っていたし、いつしかそこで結ばれたカップルも多かったことから、だれ言つとなく、「恋山」と呼ばれるようになった。

これは「大切な塚だから、みんな大事にしようね」と言っていたが、折からの食糧難、誰かが下の方を耕し始めたなら大事な塚も次々と切り崩されて、昭和五年頃にはとうとう平らになってしまった。

国際電気は桜の名所でもあった。戦後は裏門が開けっ放しになっていたので村の人たちの出入りは自由であった。その門の北側の、道路に面したところにはグラウンドがあって、このあたりの桜は特に美しかった。今も団地の入口には当時の桜が残っているが、樹齢七十年にもなるであろうか。

この工場は映画の撮影にもよく使われていた。「地獄の門」では倉庫を使ったり、「坊ちゃん社員」や「姿三四郎」でもここを使っていた。土手と塀の美しさが映画のロケーションに適していたのである。

また、東京重機が進駐軍に接収されていたので、このあたりを進駐軍の兵隊がよく歩いていた。ときには日本女性とデートしている姿もあって、それを見て冷やかすものもいたが、突然怒り出すアメリカ兵に追いかけて逃げ出すものも見られた。やがて工場が老朽化したとき、新しい土地への移転が行われ、その跡地に都営狛江団地が建てられた。



井上 孝

（狛江市文化財専門委員）

行政けいじばん

● 国民健康保険の変更は14日以内に

国民健康保険に加入している方、どここの健康保険にも入っていない方、世帯の異動等、別表のような変更があったときは、届け出が必要です。必要書類を持って届け出てください。

なお、職場などの健康保険などをやめた日の翌日（届け出た日ではありません）から加入することになります。また、保険税もその日まで（最大3年間）さかのぼって納めていただくこととなりますので、早めに手続きをしてください。

〔問い合わせ〕保険年金課

● 退職者医療制度の届け出はお済みですか

国民健康保険退職者医療制度に加入すると、70歳になるまで医療機関にかかるときに次のとおり自己負担額が軽減されます。本人は2割、被扶養者は入院が2割で入院外が3割となります（一般の国民健康保険の場合は自己負担は3割）

保険料は変わりません。〔対象になる方〕次の要件に該当する方 狛江市国民健康保険に加入している方あるいは会社などを退職されて狛江市国民健康保険に加入される方 老人保健制度の適用を受けていない方 厚生年金保険や共済組合など

こんなときは手続きを		手続きに必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	転出証明書（すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証）
	職場の健康保険をやめたとき（退職したとき）または扶養家族でなくなったとき	職場の健康保険をやめた証明書（すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証）
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、振込先の口座のわかるもの、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
退職者医療制度に該当したとき	厚生年金、共済年金の老齢（退職）年金を受けることになったときおよびその被扶養者になったとき	年金証書、保険証
国保をやめるとき	他の市町村へ転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき、またはその扶養家族になったとき	国保および新たに入った健康保険の保険証
	死亡したとき	保険証、印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、生活保護決定通知書
その他	住所・氏名・世帯主などが変わったとき	保険証
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	使えなくなった保険証があるときは、その保険証

の老齢（退職）年金を受けていて、年金加入期間が20年以上ある方（40歳以後の加入期間が10年以上ある方も対象となります） 退職被保険者の扶養家族の方

〔加入手続き〕年金証書を受け取った日から14日以内に、次の書類を持参し保険年金課保険係で手続きをしてください。年金証書 国民健康保険証（すでに狛江市国民健康保険に加入している方） 職場の健康保険の資格喪失証明書（国民健康保険の加入と退職者医療制度加入の手続きを同時に行う方）

〔問い合わせ〕保険年金課

● 市税・国民年金の納付および相談窓口を、日曜日「に開設します

〔日時〕3月31日（日）午前8時30分から午後5時まで

〔場所〕市役所2階 なお、国民年金（2月分）は、4月1日（月）までに納めてください。〔問い合わせ〕収納課・保険年金課

● 駅前交番説明会

多くの市民の皆さんから要望のありました狛江駅前交番の設置は、現在駄倉地区センター前（東和泉一丁目）にある狛江交番を駅前（通称北口三角地）に移転することで実現する運びとなりました。この駅前交番について、次のとおり説明会を開催します。

〔日時〕3月24日（日）午前10時から

● 東京都消費生活相談窓口が変更になります

4月1日（月）より、東京都多摩消費生活センター（立川）の消費生活相談窓口が東京都消費生活総合センター（飯田橋）に統合されます。

〔住所〕新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階 東京都消費生活相談窓口

〔電話〕（3235）1155

〔受付時間〕月曜日から金曜日まで（祝日を除く）午前9時から午後4時まで

なお、市での消費生活相談は毎週月・木曜日の午前10時から午後4時まで、市役所2階産業生活課内消費生活相談コーナーで行っています。

〔問い合わせ〕産業生活課

● 狛江すこやか病児保育室

保育園に子どもを預けて働く方にとって、お子さんの病気のときが一番困ると思います。

「狛江すこやか病児保育室」では、これらのお子さんを医師と保育士・看護師の連携で預かりをします。

〔利用の方法〕病児保育室で（3489）2557。午前8時から受け付けますので予約をしてください。予約が取れた方は、野沢医院で診察を受けてください。

〔利用できる方〕市内の保育園に通園している幼児などです。



● 東京大空襲写真パネル展

東京都平和の日（3月10日）にあたり、東京大空襲の写真パネルを展示します。

〔期間〕3月18日（月）から29日（金）まで

〔場所〕市役所2階ロビー

〔問い合わせ〕市民協働課

〔市内に住所を有する未就学児は利用できます〕保育園が受け入れられない程度の「病児明け児」または「病児」で医師が病児保育室に入所可能と認められた幼児です（病児保育室に登録されている方です。年度単位で登録をしてください）。

〔開設日〕日曜、祝日、年末年始（12月29日、1月3日）を除く毎日

〔利用時間〕午前8時から午後6時まで。ただし、土曜日は午後2時まで。

〔利用できる病種〕感冒、扁桃腺炎、気管支炎、下痢、感染症予後、手術後の養生、その他で医師が利用可能と判断した病児

〔利用料〕1日2,000円（4月1日から）生活保護世帯および市民税非課税世帯の方は、利用料金を市が助成します。

〔持参する物〕昼食、おやつ（病児のことを考えて作ってください）、着替え（パジャマ、下着、オムツ、オムツカバー）バスタオルおよびビニール袋（汚物入れ2、3枚）、ミルク、哺乳びんなど、幼児が必要なものの、薬（1回ごと、服用を明示してください）。

〔問い合わせ〕児童福祉課

転校、転入学、国・私立小中学校入学予定の保護者の方へ

来年度の学級編成を行うため正確な児童・生徒数の把握に努めています。現住所から引越す予定がある方は、現在通学している学校または市教育委員会へ連絡ください。すでに引越しを

環境を考える会狛江市実行委員会の委員を募集します

任期は4月1日から平成16年3月31日までの2年間です。昨年度は、酸性雨簡易測定、二酸化窒素の測定、河川調査、エコ・クッキング、環境学習、園芸教

環境を考えるエコライフはまず自分の家庭から



佐藤洋子さん 狛井町3丁目在住

私は温暖化防止のために省エネを始めたのではなく、無駄なことはしないで私でも節約ができるかしらで始めたのがきっかけです。始めてみると公共料金が見える減り、一週間の買い物の量がわかってきて前ほど在庫もなく、いままで捨てていた大根やカブの葉・皮、キャベツやブロッコリーの芯も全て使い切ることで生ゴミが大幅に減りました。こういうことをエコクッキングというのですが家計にやさしく、地球にやさしくです。たとえば、（電気）・掃除

されている方で、市民課への手続きが済んでいない方は速やかに市民課へ届け出てください。

また、国・私立の小中学校に入学予定の方で、入学許可証または承諾書を学校教育課に提出していない方は学校教育課に提出してください。

〔問い合わせ〕学校教育課

室、廃食用油の活用等さまざまな行事に取り組んできました。環境に興味があり、平日活動できる方の応募をお待ちしています。

〔受付期間〕3月15日（金）から29日（金）まで（土・日除く）

〔申し込み・問い合わせ〕環境改善課へ。

市民の声 73

機は週一度、あとは幕を使用する。電気ポットは使わず汲み置き水道水を沸かし、普通のポットに入れる。冷蔵庫は詰めすぎず、常温で保管できるものは入れない。「ガス」ぬれた鍋底を拭いてから火にかける。湯沸かしの口火は消しておく。「水道」洗濯は風呂の残り湯を使う。「買い物」マイバッグを持参し、過剰包装を避けて買う。古新聞は新聞屋さんへ、牛乳パック、トレーはスーパーに。ダイレクトメールやチラシをメモ用紙として使用する。自分で続けられそうなことをやり、無理と思うことはストレスが溜まって逆効果です。なんでも楽しみながら続けられたらと思っています。これが私の節約（エコライフ）なんです。

● 自宅にお風呂のない高齢者等へ入浴券を交付

〔対象〕満65歳以上のおおよび身体障害者手帳または愛の手帳を所持している満12歳以上の心身障害者の方で、市内に住所があり、自宅にお風呂がなく、常時公衆浴場を利用している方
ただし、東京都から入浴券の交付を受けている方は対象外です。交付の時期、方法は別表のとおりです。

〔交付〕3月20日(水)から社会福祉課福祉総合相談窓口

〔持参するもの〕継続の方は、市から送付した申請書と印鑑。新規の方は印鑑のみ。心身障害者の方は手帳も持参ください。

〔問い合わせ〕在宅福祉課

■入浴券の交付時期および交付方法

	交付時期	交付枚数	交付方法
1 回目	3 月下旬	16 枚	市から送付した申請書と引き換え
	(平成 14 年 4 月～5 月分)		
2 回目	5 月下旬	40 枚	市から直接入浴券を郵送
	(平成 14 年 6 月～10 月分)		
3 回目	10 月下旬	40 枚	市から送付したハガキと引き換え
	(平成 14 年 11 月～H15 年 3 月分)		

交付枚数(月単位で8枚)は、来庁された日の属する月の翌月分になります。

消防総監表彰旗受賞

狛江市消防団は平成14年1月6日、東京消防庁消防総監から特別優良消防団として消防総監表彰旗を受賞する栄誉に輝きました。

この賞は、「規律厳正にして訓練等に精励し、かつ、その成績が特に優秀」な消防団に授与されるもので、本年度、多摩島しょ地域の消防団の中で、狛江市消防団だけが表彰されたものです。



これもひとえに、消防団活動にご理解・ご支援を賜りました市民の皆さんのおかげと感謝申し上げます。
なお、この表彰旗は、3月18日(月)から29日(金)までの間、市役所2階ロビーで展示します。
〔問い合わせ〕総務防災課

こまえ正吉苑内覧会

4月1日(月)オープンの「こまえ正吉苑」では、地域の皆さんに自由に施設見学をしていただける内覧会を行います。

〔日時〕3月29日(金)午後2時から4時まで、30(土)午前10時から午後4時まで(申し込み不要)

〔住所〕西野川2丁目27番23号
〔問い合わせ〕介護福祉課

こみ・リサイクルカレンダー全戸配布中

4月から来年3月までのこみ・リサイクルカレンダーを全戸に配布しています。カレンダーを確認して計画的に出してください。

〔ペットボトル・金属の回収増〕ペットボトル、金属の回収が4月から月2回になります。回収日はカレンダーで確認してください。
〔問い合わせ〕清掃課

宅地内の排水等の点検に注意を

最近市内において「宅地内の汚水ますを点検させてください」と言い、各家庭を訪問する業者がいます。市ではこのような業者の派遣および指導はしていませんので、ご注意ください。

なお、排水管が詰まった場合は、自分で清掃するか、指定工事店に依頼してください。
〔問い合わせ〕環境改善課

狛江弁財天池緑地保全地区の供用開始

市民との協働関係を基本として進めてきました管理区域の整

備が完了しました。

〔オープンセレモニー〕4月1日(月)午後1時から1時20分まで万葉乙女像側入り口

〔開放日時〕4月1日(月)午後1時から3時まで
4月21日(日)午前10時から午後3時まで

なお、散策路は終日開放。自然観察路(内柵の中)は、今後日時を決めて開放します。
〔問い合わせ〕環境改善課

環境週間のポスターの作品を募集します

環境を考える会狛江市実行委員会では、環境週間(6月5日から11日まで)のポスターを飾る絵画・写真・イラスト等の作品を募集します。また、応募者全員の作品展も計画しています。

〔受付期間〕4月30日(火)まで(土・日除く)
〔申し込み・問い合わせ〕環境改善課へ。

交通安全共済新年度分受付中

〔申込方法〕加入申込書に会費を添えてお近くの金融機関で(郵便局を除く)

〔加入できる方〕市内居住者で、住民登録・外国人登録のある方、小・中学生、消防団員は市の費用でBコースに加入します。

〔会費(年間)〕Aコース1,000円、Bコース500円(1人1口に限ります)

〔共済期間〕4月1日から平成15年3月31日まで。ただし、年度途中に加入した場合は申し込みの翌日から平成15年3月31日まで。

〔問い合わせ〕管理課

「狛江まちづくり市民会議」ワイワイ」発表会

協働まちづくりを進めていくためのワークショップ「狛江まちづくり市民会議「ワイワイ」」ではまちづくり条例・自転車・水路の3つのグループに分かれ、これからの狛江のまちづくりをみんなで考えています。その活動成果を協働まちづくりの第一歩として中間発表します。

狛江の「まち」の未来をあなたと一緒に考えてみませんか。
〔日時〕3月30日(土)午後2時から

〔場所〕中央公民館
〔問い合わせ〕計画課

建築指導事務所の統合

4月1日から多摩東部建築指導事務所と多摩西部建築指導事務所が統合され、多摩建築指導事務所となります。

これにより、建築指導の窓口が立川合同庁舎内建築指導第一課に変わります。
〔問い合わせ〕東京都多摩東部建築指導事務所管理課(042-364)4187

交通安全運転者講習会

調布警察署では、春の全国交通安全運動の一環として、市民の方々を対象に自動車安全運転と事故防止等の運転者講習会を開きます。どなたでも自由に参加できます。

〔日時〕3月19日(火)午後6時30分から
〔会場〕南部地域センター
〔問い合わせ〕調布警察署(0424)(88)0110

保育料の改定

■現行保育料

保育料は国の徴収基準額を基に徴収しますが、昭和57年4月以来20年間改定していなかったこともあり、国の基準額の46・2%まで落ち込んでいます。また、毎年実施される所得税の税制改正による減税の影響もあり、保育料収入が減額となつています。このため保育行政を実施するうえで、財政的に重い負担となつていきます。これまでに市民説明会、保護者会などを開催し、

保育料改定についてご理解をいただいてきましたが、4月1日から保育料を改定することになりました。保護者の皆さんには新たな負担をお願いすることに

なっていますが、公共下水道事業では平成6年から据え置かれていた料金の改定(平均20・8%増)をします。今後下水道の健全な運営を

4月1日から下水道料金を改定します
1月15日号の広報でお知らせしましたが、公共下水道事業では平成6年から据え置かれていた料金の改定(平均20・8%増)をします。今後下水道の健全な運営を

介護保険住宅改修に関する受領委任払方式の説明会実施

介護保険制度では、住宅改修については一旦全額を支払ったあと、申請により工事費(限度額20万円)の9割を給付しています。

この方式では、前払いする金額が大きいことから、市では、平成14年度から施行業者の同意

なりませんが、ご理解と協力をお願いします。

■改正にあたっての考え方

D 階層を現行13階層から21階層へ8階層の足伸ばしをし、所得に応じた徴収基準を設けることとします。

低所得者に配慮し、市民生活に大きな影響がないようにします。

施策向上のため必要な一定の財源を確保します。
少子化対策として、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を全額無料とします。

保育料の改定率は0歳・1歳・2歳で平均10・7%増、3歳で平均13・6%増、4歳・5歳で平均12%増の改定率となります。
〔問い合わせ〕児童福祉課

図ることと、皆さんにより安全で快適に利用いただくためにご理解と協力をお願いします。
消費税は3%から5%に変更になります。
生活関連23業種について減免の申請(当初受付期間後)の受け付けをしています。

〔問い合わせ〕環境改善課

が得られた場合は介護保険に係る住宅改修費の9割分について、市が施行業者に直接支払う方式(受領委任払方式)を導入する準備を進めています。

〔説明会〕3月29日(金)午後7時から
〔場所〕エコルマホール
〔対象〕居宅介護支援事業者、介護保険の住宅改修実施事業者等
〔問い合わせ〕介護福祉課

健康と衛生

健康診査

Health

■ 3・4 月児健康診査

〔日時〕 4 月 10 日 (水) 受付時間は午後 1 時～1 時 30 分 (会場) あいとびあセンター (対象) 平成 13 年 12 月生まれの乳児 (持ち物) 母子健康手帳・問診票・保険証 対象者に個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

■ 1 歳 6 月児健康診査

〔日時〕 4 月 1 日 (月) 受付時間は午後 1 時～1 時 30 分 (会場) あいとびあセンター (対象) 平成 12 年 9 月生まれの幼児 (持ち物) 母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っているお子さんの歯ブラシ 対象者には個別に問診票が送付されます。

〔問い合わせ〕健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1

予防接種

Health

■ ツベルクリン・BCG 接種

〔ツベルクリン接種日〕 3 月 26 日 (火) (判定および BCG 接種日) 3 月 28 日 (木) (会場) あいとびあセンター (受付時間) 午後 1 時

学

級

Health

■ 育児学級

5 ～ 6 月月の赤ちゃんのいるお母さん・お父さんが対象となります。

〔日時〕 3 月 20 日 (水) 午後 1 時 30 分～4 時 (会場) あいとびあセンター (持ち物) 母子健康手帳・筆記用具・ふきん・バスタオル・赤ちゃんの飲み物など。

■ ママ・パパ学級

〔日時〕 4 月 6 日 (土) ・ 12 日 (金) ・ 21 日 (日) ・ 26 日 (金) 受付時間は午後 1 時～1 時 10 分 (会場) あいとびあセンター (持ち物) 1 回目はスポン・2 回目は歯ブラシ・コップ、その他 4 回を通して母子健康手帳と筆記用具を持参ください (定員) 15 人 (予約制) なるべく 1 回目から参加して

ください。

〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1 へ。

講

座

Health

■ あいとびあ健康づくりセミナー

市民の方々の生活習慣病予防と健康の保持増進のお手伝いをする「あいとびあ健康づくりセミナー」第 1 期の参加者を募集します。これは、専門のトレーナーによる体力チェックと運動処方に基づくトレーニング指導を、A コース (午前) ・ B コース (午後) に分け、各コースとも週 2 回 3 カ月間行います。

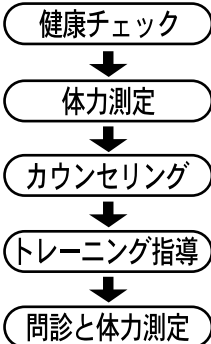
〔対象〕 市内在住の 30 歳以上の方で、肥満・高脂血症・糖尿病等で運動が必要と認められる方または、運動不足により身体機能が低下していると認められる方 (定員) 各コース 16 人 (先着順) 平成 13 年度 3 期・4 期参加の方は申し込みません。参加が決まった方は、3 月 25 日 (月) 午前 9 時から説明会を行います。必ず出席してください。



〔申し込み・問い合わせ〕 3 月 18 日 (月) 午前 8 時 30 分から健康課または ☎ (3 4 8 8) 1 1 8 1 へ。

■ 健康づくりセミナー

コース	曜日	時間	定員	受講料
A	月・金	午前 10 時 30 分 ～ 午後 2 時 30 分	16 人	1 人 1 回 200 円
B	月・金	午後 2 時 ～ 午後 4 時	16 人	



休日診療

〔会場〕 あいとびあセンター (診療日) 17 日・21 日・24 日・31 日

〔受付時間〕 午前 9 時～11 時 30 分・午後 1 時～4 時 30 分

○ 休日応急診療所

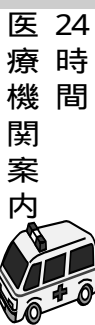
☎ (3 4 8 8) 9 1 2 1

○ 休日歯科応急診療所

☎ (3 4 8 8) 9 1 7 1

○ 休日診療薬局

☎ (3 4 8 8) 1 5 1 9



24 時間
医療機関案内

○ 狛江消防署

☎ (3 4 8 0) 0 1 1 9

○ 東京消防庁テレホンサービス

☎ 0 4 2 (5 2 1) 2 3

2 3

インフォメーション

催し

■ こまえ楽市

市内商業者と市民参加によるフリーマーケットです。毎月最終日曜日にライブステージなどを加え開催しています。

〔日時〕 3 月 31 日 (日) 午前 10 時～午後 3 時 (場所) 市役所前市民ひろば (出店料) 店舗 2, 0 0 0 円 (2 × 3 m) 、フリーマーケット 1, 1 0 0 円 (2 × 2 m) (それぞれ保険料込み) (出店の受け付け) 3 月 16 日 (土) ・ 17 日 (日) (定数になり次第締め切り)

〔問い合わせ〕こまえ楽市の会・山岸 ☎ (3 4 8 0) 2 0 7 4

■ 第 16 回多摩川乗馬会 障害者乗馬体験教室

今年、4 月から会員制によるレッスンをスタートします。

〔日時〕 3 月 24 日 (日) 午前 10 時～午後 3 時 (場所) 和泉多摩川河川敷自由ひろば周辺 (駐車場有り) (参加費) 引き馬 5 0 0 円、レッスン 1, 5 0 0 円 (障害者のみ) 。

平成 14 年度の乗馬会員募集中。なお小学生から高齢者まで、ボランティア歓迎 (昼食は用意します) 。

ボランティアは会終了後希望者に乗馬研修を行います。

〔問い合わせ〕乗馬ボランティアの会「キャラバン」 ☎ (5 4

ア) の会「キャラバン」 ☎ (5 4

ア) の会「キャラバン」 ☎ (5 4

お知らせ

■ 花の摘み取り

市では、農業振興計画に基づき農家の方に花の栽培をお願いしています。現在、菜の花が畑いっぱいに咲いています。

〔日時〕 3 月 19 日 (火) 午前 10 時～11 時 (小雨決行) (場所) 猪方 2 丁目 13 番内 (栗原繁さんの畑)

〔目標〕 第二中学校 (持ち物) 摘み取り用ハサミ・持ち帰り袋等 (費用) 無料 当日直接畑にお越しください。

〔問い合わせ〕産業生活課

■ 会食会に参加しませんか

若葉会では毎月会食会を開いています。おしゃべりしたり、唱歌・童話を話したりします。

〔日時〕 4 月 2 日 (火) 正午から (会場) あいとびあセンター (会場) 5 0 0 円 (対象) 70 歳以上 (先着 50 人)

〔申し込み・問い合わせ〕藤田 ☎ (3 4 8 0) 2 6 4 0 へ。

■ 狛江駅北口問題を考える市民の会 景観・デザイン等分科会

後希望者に乗馬研修を行います。

〔問い合わせ〕乗馬ボランティアの会「キャラバン」 ☎ (5 4

ア) の会「キャラバン」 ☎ (5 4

セミナー

■ 地元生産者による春の花のフラワーアレンジメント講習会

〔日時〕 3 月 23 日 (土) ① 午前 10 時 30 分～正午 ② 午後 1 時～2 時 30 分 ③ 午後 3 時～4 時 30 分 ① ③ は、以前参加された方 ② は初めての方対象 (会場) J A マインズ狛江支店 (材料費) 1, 8 0 0 円 (定員) 各回 15 人 (持ち物) エプロン・ハサミ・筆記用具 (申し込み) マインズショップ店頭にて

〔問い合わせ〕 J A マインズ狛江支店 ☎ (3 4 8 8) 3 4 3 5

■ 和紙を漉いて、フラワーアレンジメントタペストリー作り

〔日時〕 4 月 17 日、24 日の水曜日、午前 10 時～正午 (会場) 西河原公民館

〔材料費〕 1, 0 0 0 円 (定員) 15 人

〔申し込み・問い合わせ〕 3 月 25 日 (月) まで久光 ☎ (3 4 8 9) 5 8

0 0 (午後 7 時～9 時) へ。



募 集

■あいとびあセンター(障害者福祉センター)プール個人開放・利用登録者

〔登録期間〕4月～9月〔利用日・対象者〕①月曜・午前、高齢者(65歳以上)②火曜・午前、高齢者(65歳以上)③木曜・午前、機能訓練・障害者個人(難病者含む) 応募は①②③のうち、1人1コースのみ

〔定員〕介護者を含め各70人まで。新規の方を優先。現在、利用して引き続き利用希望の方(現在利用登録中で曜日を変更する場合も含む)は、定員に空きのある場合に抽選を行いますので、申し込みください。

〔申込期間・場所〕3月15日(金)～25日(月)(土・日・祝日を除く)福祉総合相談窓口、社会福祉協議会

調布市立図書館を利用できます

今まで、調布市立図書館のご利用は一部の地域の方に限られていましたが、4月1日(月)から狛江市在住の方はどなたでも図書個人貸出を受けることができます。

■調布市立図書館をご利用になるには

〔登録〕調布市立図書館(中央図書館・各分館)で登録が必要です。住所・氏名等の確認ができるもの(健康保険証・運転免許証・学生証等)を持参ください。

〔抽選日・場所〕3月27日(水)午前10時からあいとびあセンター

結果については、翌日から市役所、社会福祉協議会に掲示します。必ず出席する必要があります。

〔登録手続き〕抽選日以降、社会福祉協議会で行います。多くの方に、安全に利用していただくために利用時間や利用人数を調整する場合がありますのであらかじめご了承ください。

〔問い合わせ〕社会福祉協議会 ☎(3488)0294

■重度知的障害者通所訓練室「麦の穂」非常勤職員

〔職種・人員〕指導員補助(女性の利用者に対する身体介護あり)・1人(勤務日)4月から週5日(午前9時15分～午後5時)〔賃金〕時間給910円(介護福祉士等の有資格者は990円)〔申し込み〕市販の履歴書に写真を貼付し、社会福祉協議会(元和泉2-35-1)に郵送ま

調布市立図書館を利用できます

〔貸出〕1人20冊で2週間

〔返却〕調布市の図書館で借りた本は、必ず調布市内の図書館へ返却ください。

調布市立中央図書館の自習室・社会人自習室並びにハンディキャップサービス視聴覚ライブラリーのご利用はできません。

〔問い合わせ〕中央図書館 ☎(3488)4414



たは持参ください。

〔問い合わせ〕社会福祉協議会 ☎(3488)0294

■臨時職員

〔職種・資格〕介護職員・ホームヘルプ2級(無資格でも可)〔勤務日・勤務時間〕月曜日、金曜日(原則)(祝日も勤務)週2～3日勤務でも可。午前8時30分～午後5時30分(賃金)時間給950円(申し込み)3月20日(水)午後5時30分まで

〔問い合わせ〕こまえ苑 ☎(3489)2404

■消防少年団員

〔入団資格〕市内在住の小学校3年生以上になる少年少女で、原則として第2第3土曜日の活動に参加できる方

〔申し込み・問い合わせ〕3月25日(月)まで狛江消防署 ☎(3480)0119へ。

子育て

和泉児童館

☎(3480)1441

■今月の幼児のつどいは、終了しました。

■手作りあそび 3月23日(土)午後3時～4時(内容)コブラダンスを作ろう(対象)小学生以上(定員)20人

■子ども映画会 3月27日(水)午後3時～3時30分。上映は「みにくいあひるの子・まほうのソウセイジ」(対象)幼児(保護者同伴)から。

■小学生卓球大会 3月20日(水)

午後2時～4時(対象)小学校3年生～6年生(定員)20人(申し込み)電話か窓口へ(賞品)3位までトロフィー、参加賞あり。

■人形劇公演 3月26日(火)午後3時～4時。上演は「ブレメンのおんがくたい」。出演は、劇団なるにあ(対象)幼児(保護者同伴)から。入場無料。

岩戸児童センター

☎(3489)5414

■手づくり遊び 3月20日(水)午後2時から「マジックプランでネームプレートを作ろう」(対象)幼児(保護者同伴)から小学生。参加費無料(定員)20人

■スリーオンスリーバスケット大会 3月30日(土)午前9時～午後2時(対象)小学6年生・中学3年生の3～6人1チーム(先着10チーム男女不問)(参加費)1人300円(昼食代)(申し込み)3月15日(金)～27日(水)参加費を添えて窓口へ。

子ども家庭支援センター

☎(5438)6606

■幼児のつどい 3月22日、29日(金)はお休みです。

■子育てくらぶ0123(乳幼児と保護者のための年齢別活動)4月から平成14年度第一期の活動が始まります。火曜日0歳児水曜日1歳児木曜日2・3歳児。各クラスとも午前10時30分から40分程度。運動遊び、うた遊び、簡単な製作など発達に合ったカリキュラムを展開します(参加費)期間300円(教材費・通信費他)(申込方法)参加費を添えて窓口へ(定員なし)。

ほっとらいん6.39

- 狛江少年剣道クラブ・会員募集
小2～中3を対象に毎週日曜日午前9時～正午、第一小学校体育館にて年会費11,000円。4月14日(日)午前10時から第一小学校体育館で入会説明会〔問い合わせ〕芝崎 ☎(3488)4907。
- 狛江少年卓球クラブ・会員募集
小中学生を対象に毎週土曜日午後4時～6時市民総合体育館にて月会費2,000円。16日(土)より練習時間内随時受付。23日(土)午後5時から市民総合体育館で説明会〔問い合わせ〕大塚 ☎(3430)6968。
- 狛江少年柔道会・会員募集
小1からを対象に毎週土曜日午後2時～4時市民総合体育館にて月会費1,500円。柔道を通して礼儀を身につけさせます〔問い合わせ〕奥谷 ☎(3489)5572。
- 狛江付近案内・狛江文化会
3月21日(木)午前8時30分狛江駅集合、豊島区高田・目白・関口と新宿区早稲田・山吹方面の神田川に沿っての歴史散歩。雨天24日(日)、弁当持参〔問い合わせ〕田代 ☎(3480)8763。
- 社交ダンス龍幡会・会員募集
4月3日(水)から全く初めての人対象

- に初心者講習会開始。毎週水曜日入門午後6時15分～7時15分中級午後7時30分～8時30分南部地域センターで、男女年令不問、月会費3,000円〔問い合わせ〕伊藤 ☎(3480)0592。
- ヨーガ特別講習会・参加者募集
4月1日(月)、8日(月)午後6時30分～7時30分中央公民館で、簡単なヨーガを指導します。参加費1,000円〔問い合わせ〕狛江市ヨーガ普及会・原嶋 ☎(3489)5571。
- ベビーマッサージのおさそい
3月26日(火)午前10時～11時30分西河原公民館で3～6カ月の乳児とお母さんを対象に、参加費1,500円。防水シート、バスタオル、替えおむつ、母子手帳持参〔問い合わせ〕中嶋 ☎(3480)3838。
- 春の供養塚公園フリマ募集
4月7日(日)雨天14日(日)、事務手数料1,000円(子ども500円)。住所、氏名、電話番号を記入し往復はがきで〔問い合わせ〕清水 ☎(3480)0306。
- バドミントンコマエ86・会員募集
毎週火・金曜日午前9時～11時30分市民総合体育館で、コーチの指導で練習。少し経験のある女性。見学可。月会費3,000円〔問い合わせ〕浅子 ☎(3488)8913。

- みんなで小さな橋を作ろう
3月17日(日)、24日(日)午前10時～正午に水辺の楽校の小橋を作り直します。のこぎり、金づち持参〔問い合わせ〕狛江ほたる村・竹本 ☎(5761)2844。
- 二葉会・着付け教室・会員募集
月3回金曜日午後7時～9時中央公民館で行っています。初心者(4月生)先着10人募集。月会費1,500円〔問い合わせ〕赤荻 ☎(3480)1777。
- 気功愛好会・会員募集
月4回火曜日午前9時15分～11時15分、先生の指導で気功をしています。月会費3,000円〔問い合わせ〕箱田 ☎(3488)0570。
- フラワーサークルプリマ・会員募集
3月19日(火)、28日(木)の午前10時30分から午後2時30分から上和泉地域センター。季節のフラワーアレンジを毎週やっています。初心者でも丁寧に教えます。会費200円(材料費別)〔問い合わせ〕関口 ☎090(4179)2623。
- 七生丘陵と百草園の植物散策
3月24日(日)午前8時30分調布駅南口集合。早春の野草を雑木林と百草園に訪ねます〔問い合わせ〕狛江植物同好会・倉持 ☎(3729)5732(午後7時以降)。

- ゴム銃射撃大会・参加者募集
3月30日(土)午後1時～5時中央公民館で行います。輪ゴムを飛ばすゴム鉄砲の射撃大会です。参加費大人300円。中学生以下無料〔問い合わせ〕日本ゴム銃射撃協会・中村 ☎(3430)2566。
- 合気道初心者無料体験教室
3月29日(金)、31日(日)午後6時30分～9時、30日(土)午後4時～6時30分市民総合体育館。小学生から大人まで楽しめます〔問い合わせ〕狛江合気道倶楽部・森川 ☎(3489)3580(午前中)。
- フリーマーケット出店者募集
3月31日(日)午前10時から西河原公園で行います。1区画500円。定員になり次第締め切り〔問い合わせ〕ふんすいくらぶ・大平 ☎(3430)8840。
- いけばな小原流美風の会・会員募集
月2回第1・3日曜日午後1時～5時上和泉地域センターでお稽古をしています。月会費1,500円(花代別)〔問い合わせ〕坂本 ☎(3480)7851。
- 狛江財政研究会・第2回研究発表と意見交換会「財政悪化の一途を行く狛江市」
3月31日(日)午後1時30分～4時30分中央公民館。入場無料。テーマは市の財政状況、下水道料金改定ほか。〔問い合わせ〕小尾 ☎(3430)0137。

ワークシェアリング

ワークシェアリング

「ワークシェアリング」(work sharing) 最近よく耳にする言葉です。言葉の意味としては「仕事を分かあうこと」です。一人あたりの仕事の時間を減らし、多くの人が仕事をできるようにすることです。

ワークシェアリングは、1970年代西ヨーロッパで考えられたといわれています。オランダでは短時間労働者の労働環境を整備し、ドイツでは週休2日から週休3日にし、またフランスでは1週間の労働時間を39時間から35時間にし、多くの人が仕事をできるようにし、高い失業率を低くすることに成功しています。

ワークシェアリングの問題点は、大きく3つあります。分けあうことに適している仕事があるか、仕事を分けあうことによりその生産性が保たれるか、また働く側にとっては賃金がかかることがあります。失業率が5%を超える深刻な雇用情勢の日本ですが、このような問題点があり、導入すべきかの見極めができていないため、いくつかの大企業を除けば、今の段階では日本の多くの企業はワークシェアリングの導入には慎重です。

政府と日経連、連合は、ワークシェアリングの導入に向け、政労使検討会議実務者レベル作業委員会を立ち上げ、緊急避難型のワークシェアリングの導入を優先協議し、そのうえで産業構造の変化や少子高齢化に対応した中長期的なワークシェアリングについても検討し、3月中には政労使による合意案を策定することになっています。

■ ワークシェアリングの4類型

- ① 緊急避難型
雇用維持のために一時的に労働時間短縮と賃金削減を実施
- ② 中高年対策型
中高年者を対象に短時間勤務などを導入して雇用を確保
- ③ 雇用創出型
恒久的に法定労働時間を短縮して全体の雇用を創出
- ④ 多様就業対応型
正社員に対しても短時間勤務などを導入して働き方を多様化



Onepoint



■ 自動交付機が稼動しました
3月6日(水)から、市役所2階ロビーと市民センターロビーに、住民票と印鑑証明の自動交付機を設置しました。このサービスは、ICカードの実証実験として実施するもので、早速市民の方などに利用されています。



■ おひなさまと記念写真
保育園では、みんなで手作りのひな人形を作り、ひなまつりを祝いました。この日のメニューは、ちらし寿司、松風蒸し、おすましに桜餅。子どもたちは大喜びで食べていました。



■ こんな仕事もあるんだね
第一中学校の16人の生徒たちが、市役所で職場体験を行いました。図書館の受け付けや、書類のコピー、立て看板作り、小学校での草むしりなどの仕事をしました。終了後、「市役所はどんな仕事をしているのかわからなかったけれど、いろいろな仕事があって大変だと思った」「静かに仕事をしているイメージがあったが、そうでもなかった」と感想を聞かせてくれました。



■ みんなで見学に来ました
今年も心障学級連合展覧会が開催されました。市内4つの学級の児童・生徒たちが、この展覧会に向けて作った数々の作品が展示され、訪れた子どもたちも熱心に見学していました。



■ 盆栽展が開催されました
日・米・英など5カ国の盆栽愛好家から43席の盆栽が出品されました。会場では、盆栽相談のほか、英文で作成された盆栽のガイドを配布しました。外国人の方も訪れ、日本文化を堪能しました。



■ 上手に歌えたかな
保育園の子どもたちがこまえ苑を訪問し、手話を交えながら歌を歌ったり、誕生日を迎えた方に手作りのカードをプレゼントしました。元気よく歌う子どもたちに、お年寄りも笑顔で拍手を送りました。

